

# 第8期松戸市緑推進委員会

## 委員会の答申・提言および活動報告



平成 28 年 6 月

松戸市緑推進委員会

平成 28 年 6 月 2 日

松戸市長 本郷谷 健次 様

第 8 期松戸市緑推進委員会  
会 長 田 代 順 孝

### 第 8 期松戸市緑推進委員会の答申・提言および活動報告について

第 8 期松戸市緑推進委員会では、平成 26 年 7 月から平成 28 年 6 月末までの 2 年間にわたり、諮問事項および第 7 期委員会から引き継いだ課題等に関する事項について、慎重かつ精力的に検討を重ねて参りました。

この度、委員会の総意として下記のとおり、答申・提言および活動報告について取りまとめましたので、ここに提出いたします。

#### 記

##### 1. 答申・提言の内容

###### (1) 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて（市長からの諮問事項）

###### ① 基本方針

松戸駅周辺の将来を見据え、委員会の意見を「緑の基本計画に文言として反映すべき事項」と「それ以外の補足意見（審議内容として別紙にて報告）」に分け答申とする。

###### ② 答申内容（緑の基本計画に反映すべき事項）

- ・ 松戸市の顔にふさわしくつろぎと賑わいのある質の高い緑の空間を創出すること。
- ・ 公共が設置する公園に限らず、民間が設置する公開空地等についても、利用者本位を基調として、官民連携で管理運営できる取り組みを行うこと。
- ・ 子育て支援、高齢化社会への対応、地域コミュニティ形成等の社会的課題を解決する施策を推進すること。
- ・ 震災等の災害時における緑やオープンスペースの防災機能を最大限に活かすこと。
- ・ 良好な景観形成を図ること。
- ・ 全国的にも高い評価を得ている松戸市の「みどりの市民力」を十分に活かすこと。
- ・ 松戸中央公園、戸定が丘歴史公園、千葉大学園芸学部、江戸川等の緑の根幹的ストックと歴史的遺産の保全とネットワーク化を図ること。

###### (2) 「(仮称) 松戸市緑の大賞」の検討について（第 8 期委員会で検討した課題）

###### ① 基本方針

新たな表彰制度のイメージを「貢献部門」および「奨励部門」に分けて検討する。

###### ② 提言内容

「貢献部門」は継続審議とする。また「奨励部門」についても、継続審議とするが、市民・企業・行政による連携型表彰イベントを試行的に実施することを提言する。なお、「奨励部門」における選考基準については、以下のいずれかの条件に該当することを基本とすること。

- ・ 松戸発の取り組みで発展性が見込まれること。
- ・ 「みどりの市民力」の向上に寄与し、広範な市民の参画を可能にすること。
- ・ 社会的諸課題の解決に寄与し、まちづくりでの多面的な連携が可能であること。
- ・ 時代要請に対する即応性を有し、新しい緑や暮らしをつくる機動力になること。
- ・ ちょっとしたアイデアで実施が可能で、普及性が高い取り組みであること。

##### 2. 活動報告

「答申・提言」の他、委員会における審議内容、活動の成果は別紙のとおりとする。

以上

## 第8期松戸市緑推進委員会

### 委員会の答申・提言および活動報告

#### 目次

1. 第8期委員会の活動の方針	1
2. 第8期委員会の活動の成果	2
2.1 緑推進委員会における審議	2
2.1.1 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて	2
2.1.2 「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討について	4
2.1.3 公園再整備について	6
2.2 その他の関連する活動	11
2.2.1 緑と花のフェスティバルへの参加	11
2.2.2 緑の行動会議	12
2.2.3 松戸花壇づくりネットワークの活動	12
2.2.4 里やまボランティア入門講座	13
2.2.5 オープンフォレスト in 松戸の推進・支援	14
3. 第9期委員会へ引き継ぐ課題	15
4. 参考資料	16

## 1. 第8期委員会の活動の方針

第8期委員会では、平成26年7月から平成28年6月末までの2年間にわたり、市長から諮問事項等、委員会において検討する事項について、大きく以下の3つの項目について審議を行った。

- ① 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて（市長からの諮問事項）
- ② 「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討について（第8期委員会で検討した課題）
- ③ 公園再整備について（第7期委員会からの継続事項）

まず、① 松戸市緑の基本計画の一部見直しについては、松戸駅周辺に新たな街の魅力を創出し活気や賑わいを取り戻そうと、松戸市が平成27年6月に「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を策定したことを受け、「松戸市緑の基本計画」との整合を図り、緑の機能が十分に発揮できるまちづくりの実現に向けて審議を行った。

次に、② 「(仮称)松戸市緑の大賞」の検討については、第7期委員会から引き継いだ「夢実現事務局(仮)の検討」や「新たな緑の表彰制度の創設」の課題に対応するため、第8期委員会における検討すべき課題として審議を行った。

最後に、③ 公園再整備については、「松戸市緑の基本計画」では11の地域の核となる近隣公園クラスの公園を、レクリエーションや防災の拠点として再整備することをうたっており、その実現に向けて、第7期委員会において有志による公園再整備ワークショップ部会を設置し、第8期委員会内においても継続して審議を行った。



## 2. 第8期委員会の活動の成果

### 2.1 緑推進委員会における審議

平成26年7月から平成28年6月までの2年間の任期中、11回の委員会を開催した。

今回の委員会では、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」の策定に伴い、「松戸市緑の基本計画」との整合を図る必要性から、「松戸市緑の基本計画の一部見直し」について市長より諮問があり、これを第1に審議を行った。

次に、「(仮称)松戸市緑の大賞」については、第7期委員会においても審議がなされたが十分な審議には至らず、今回の委員会では、同じく第7期委員会からの引継ぎ事項である「夢実現事務局(仮)の検討」も合わせて、松戸市独自の緑の表彰制度について審議がなされた。

次に、公園再整備については、第6期委員会での諮問事項との関わりの中、実際に金ヶ作公園での公園再整備事業がスタートしたことを受け、「委員会では公園が再生される経過の中でモニタリング的役割を担い、今後の公園再整備の進め方に生かしていきたい。」という第8期委員会の意向があり審議がなされた。

#### 2.1.1 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて

##### 1) 緑の基本計画一部見直しの経緯

###### (1) 緑の基本計画

緑の基本計画は、都市公園の整備方針、そして特別緑地保全地区等の緑地の保全や、緑化地域における緑化の推進に関する事項などの都市計画制度に基づく施策と、公共公益施設の緑化、緑地協定、住民参加による緑化活動等都市計画制度によらない施策や取り組みを体系的に位置付けた緑のオープンスペースに関する総合的な中・長期的計画であり、市町村が策定する。この基本計画は、社会情勢の変化や事業の進捗等に応じて見直しを行い計画内容の充実に努めるものとしている。

###### (2) 見直しの目的

松戸市では、松戸駅周辺に新たな街の魅力を創出し活気や賑わいを取り戻そうと、平成27年6月に「松戸駅周辺まちづくり基本構想」を策定した。そのエリア内には、市の事業計画の中で再整備が見込まれている松戸中央公園や、国の重要文化財「戸定邸」を有する戸定が丘歴史公園など、松戸市にとって重要な緑の資源が数多く存在する。よって、「松戸駅周辺まちづくり基本構想」と「松戸市緑の基本計画」との整合を図り、松戸駅周辺の新たなまちづくりの中で緑の機能が十分に発揮できるよう、緑の基本計画の充実に努めることとなった。

###### (3) 松戸市緑推進委員会への諮問

松戸市では、「松戸市緑の条例第5条第2項」において、「緑の基本計画を定めるにあたっては、あらかじめ松戸市緑推進委員会の意見を聴くものとする。」、また「同第4項」において「緑の基本計画を変更する場合についても準用する。」という規定があり、これに従い、この度「松戸市緑の基本計画の一部見直し」について、平成27年8月に松戸市長より松戸市緑推進委員会へ諮問があった。

## 2) 審議内容

### (1) 提言に向けての方針

「松戸市緑の基本計画の一部見直し」についての委員会からの提言については、以下の方針とすることとした。

- ① 松戸駅周辺のまちづくりに向けて、将来を見据えた緑の施策を「松戸市緑の基本計画」の中に文言として反映できるようにすること。
- ② 「松戸市緑の基本計画」に直接反映できない内容については、本提言の中で補足すること。

### (2) 松戸市緑の基本計画への反映を求める委員会としての意見

- ・ 松戸駅周辺は市内外からたくさんの方が訪れる地域であることから、松戸の顔に相応しい、くつろぎと賑わいのある質の高い緑の空間を創出すること。
- ・ 新たに創出される緑の空間は、公共が設置する公園等だけでなく、民間が設置する公開空地等も合わせて、利用者本位のオープンスペースとして整備・管理していけるよう、官民の連携の取り組みを検討すること。
- ・ 子育て支援や高齢化社会への対応、まちの活性化や地域のコミュニティ形成に寄与するなど、松戸市が直面する社会状況を踏まえた緑の施策を推進すること。
- ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時における公園等の役割強化を図ること。
- ・ 松戸駅周辺の特性やニーズに対応した公園等の機能の充実を図ること。
- ・ 公園の再編（松戸中央公園・相模台公園・戸定が丘歴史公園）にあたっては、緑とオープンスペースの機能が最大限に生かされるよう配置すること。
- ・ 景観への意識の高まりを松戸駅周辺の緑のまちづくりに反映させること。
- ・ 質の高い緑の空間の継続と向上が図られる維持・運営管理の手法を導入すること。
- ・ 松戸市は緑に関する市民活動が全国的に評価されており、新たな松戸駅周辺のまちづくりにおいても「みどりの市民力」が生かされるしくみづくりを検討すること。
- ・ 松戸駅周辺には、松戸中央公園、戸定が丘歴史公園、千葉大学園芸学部、江戸川など、中心市街地にはめずらしく、まとまった緑量と歴史的遺産があることから、これらの保全に合わせ、より大きな効果を楽しむ取り組みを検討すること。

### (3) 松戸駅周辺のまちづくりに向けた委員会としての補足意見

- ・ 松戸駅東口には大型商業施設や大学があり、新たに創出される緑の空間の整備にはこれらとの連携が不可欠である。
- ・ 松戸中央公園には旧陸軍工兵学校正門門柱や千葉大学工学部があった頃からの大きな樹木が残されており、保全することも検討してほしい。
- ・ 新しく創出される緑の空間をどのように使っていくのかを計画段階でイメージしておくことで良いものができる。
- ・ 中野セントラルパークなど、公園と公開空地を一体的空間して整備し、くつろぎと賑わいのある空間を生み出しているような良好な事例はある。
- ・ イベントでの活用、施設の導入等により、公園等の管理費の財源として還元できるようなしくみを検討できないか。
- ・ せっかくなつく松戸の顔としての緑の空間であれば、苦情ベースの場当たりの樹

木の維持管理を行うのではなく、緑の効果が発揮できるような質の高い管理を行うべきであり、緑を守るためのコミュニティ形成も必要である。

- ・ 地域や利用者に愛される緑の空間にするには、官民の枠に限らず、広く管理運営に関わる様々な団体等と連携してマネジメントを行っていくことで、利用にあたってのルールづくり等を行っていくことが重要である。

## 2.1.2 「(仮称) 松戸市緑の大賞」の検討について

### 1) 検討の経緯

第7期委員会において、松戸市独自の緑の表彰制度として「(仮称)松戸市緑の大賞」を創設することの提言がなされたことを受け、創設に向けたより具体的な審議を行うことになった。

### 2) 「(仮称) 松戸市緑の大賞」創設の意義

松戸市緑の基本計画では、「みどりの市民力」による「緑の体制づくり」を進めることを目標としており、実際に松戸市では、これまでも里山活動や花壇活動において積極的な活動が行われている。その成果は、平成22年度に松戸市の緑の市民活動が評価され「緑の都市賞：国土交通大臣賞」を受賞しているように、全国的にも緑の市民活動の先進都市として評価がなされている。こうした「みどりの市民力」は松戸市の財産であり、今後益々の発展が望まれる。また、「みどりの市民力」には「企業との連携」もその発展に必要不可欠であり、「(仮称)松戸市緑の大賞」の創設により、「市民・企業・行政」が連携して「緑の体制」を強化することで「松戸みどりの市民憲章」にうたわれた、

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。

1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。

1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。

を実現させていくことにつながる。

### 3) 審議内容

#### (1) 提言に向けての方針

「(仮称)松戸市緑の大賞」の創設に向けて、委員会では「表彰の目的」「対象者」「審査対象内容」「選考基準」「審査方法」「主催」「賞品・賞金」「特典」「推薦方法」について活発な意見交換を行い、新たな表彰制度のイメージを、貢献があった人・団体等を表彰する「貢献部門」と、新規性や発展性のある活動やアイデアを表彰する「奨励部門」の2つのグループで検討していくことを確認した。

#### (2) 「(仮称)松戸市緑の大賞」についての委員会としての意見

審議では様々な意見（審議内容を以下の表で整理）が出たが、表彰制度全体に対する結論を出すには至らなかった。しかし、奨励部門については、近い将来に市民・企業・行政が連携した表彰イベントを試行的に実施するとの結論に至った。

## 《 貢献部門 》

賞の分類(仮)	功労賞	貢献賞
賞の目的や意義	・過去にも遡り松戸市の緑に多大な貢献をいただいた方、団体の功労、功績を称える	・大きな貢献をしている個人、団体を表彰する
表彰対象者	・個人 ・団体 ・企業 ・学校 等	
審査の対象(物・行為)	・松戸市への緑の功績	・活動内容 ・寄付(お金、もの)
選考の基準	・緑の分野において松戸市の名声を高めるとともに、市の誉れとして次世代に語り継がれる個人、団体(この人・団体がいなければ松戸の〇〇はできなかった)	・公園等の清掃、緑地の保全、その他緑の有効な活用を伴う活動を〇〇年以上継続している ・市または基金に〇〇万円以上の寄付をしている ・その他顕著な貢献
誰が審査するのか	・松戸市 ・松戸みどりと花の基金 ・松戸市緑推進委員会 ・その他関係団体の代表 等	・松戸市が一定の条件を設定し、条件を満たした個人、団体が受賞資格を持つ。
誰が表彰するのか	・松戸市	
賞品等	・賞状 ・記念品	
特典等	・HPや広報誌への掲載	
推薦方法等	・市が選考	・条件を満たす団体の自薦、他薦 ・市が選考
賞のイメージと類似する他の事例	・名誉市民 ・市民栄誉賞 ・野球の終身名誉監督	・さいたま市:「みどりの功労賞」
委員会における意見や課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考基準を明確にする必要がある。</li> <li>・緑推進委員会も選考に関われないか。</li> <li>・過去の大きなプロジェクト等はどこまで遡るのか。</li> <li>・表彰は市外に対しても松戸のみどりをPRすることができる。</li> <li>・こうした賞は「貢献型」から「提案型」にシフトしている傾向がある。</li> <li>・「功労賞」を出すことは松戸のみどりに対する姿勢を発信する意味で必要と思われる。</li> <li>・企業のCSRも対象になる。</li> </ul>	

## 《 奨励部門 》

賞の分類(仮)	奨励賞	アイデア賞	活動発表
賞の目的や意義	・益々の発展が期待できる活動を表彰、奨励する	・松戸市の新たな緑の施策に相応しい市民等のアイデア(プラン)を表彰する	・活動団体等のやる気を高め、認め合う ・仲間を励まし、鼓舞する
表彰対象者	・個人 ・団体 ・企業 ・学校 等		
審査の対象(物・行為)	・活動内容(例:花壇づくり、里山保全等)	・緑の施策についてのアイデア(プラン)	・活動内容(例:花壇づくり、里山保全等)
選考の基準	松戸みどりの市民憲章 ・新規性・独自性・発展性	松戸みどりの市民憲章 ・新規性 ・実現性	松戸みどりの市民憲章 ・共感できる ・応援したい
誰が審査するのか	・松戸市 ・みどりと花の基金 ・緑推進委員会 ・スポンサー企業 ・活動功績団体 等	・松戸市 ・みどりと花の基金 ・(仮)表彰実行委員会 等	
誰が表彰するのか	・松戸市 ・みどりと花の基金 ・(仮)表彰実行委員会 等		
賞品等	・賞状 ・記念品		
特典等	・活動助成金 ・活動発表会での審査権限 ・HPや広報誌への掲載	・プラン実現に対しての助成(資金に限らず) ・HPや広報誌への掲載	・HPや広報誌への掲載
推薦方法等	・自薦 ・他薦	・応募	・参加希望団体等
賞のイメージと類似する他の事例	・公園財団:「公園・夢プラン大賞」(実現した夢部門) ・都市緑化機構:「緑の都市賞」(協働、民間事業者、市町村)	・公園財団:「公園・夢プラン大賞」(やりたい夢部門)	・東葛まちづくり交流会
委員会における意見や課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の対象は「広義のみどり」にする必要がある。</li> <li>・対象を官・民・文化にわたる幅広い線にしてはどうか。</li> <li>・ポランティアの表彰には、人によっては表彰が負担に感じるようになるので気をつけた方がいい。</li> <li>・賞の見え方を工夫する必要がある。</li> <li>・選考基準を明確にする必要がある。</li> <li>・賞にはバリエーションをつくり多様性を持たせた方がいい。</li> <li>・表彰のテーマを毎年変えていくのも面白い。</li> <li>・行政ではカバーできない中間的団体が必要になってくる。</li> <li>・「提案型」の賞が増えている傾向がある。</li> <li>・表彰は「新しいみどりをつくる実践力」を評価することになるのでは。</li> <li>・いいアイデアが表彰されるだけではもったいないので、マッチングをサポートしてあげたい。</li> <li>・発表会形式であれば、参加者や専門家が投票する方法が面白い。</li> <li>・アイデアの実現に向けて民間スポンサーを入れたい。</li> <li>・民間スポンサーを入れるとなれば直接行政でなく、みどりと花の基金などそのための運営組織が必要。</li> <li>・子どもたちに「未来のみどりの公園」をテーマに絵画を募集など、子どもの目線も必要。</li> <li>・人材発掘や活動のプロモートの場になる。</li> <li>・緑推進委員会も選考に関われないか。</li> <li>・表彰を大きな事業として「(公財)松戸みどりと花の基金」が展開できないか。</li> <li>・表彰は市外に対しても松戸のみどりをPRすることができる。</li> <li>・子育て支援との連携も賞に値する。</li> <li>・広く評価されている松戸の「みどりの市民力」が、住み良い松戸(街)につながっていることが重要。</li> <li>・緑に関する課題解決の発信にもなる。</li> <li>・「緑と暮らすまちづくり」として、子育てなど新しいライフスタイル、価値観を打ち出したい。</li> <li>・「実績・業績の評価」「将来に向けての可能性」の2本柱</li> <li>・「実現困難な夢のようなアイデア」でいいのが「実現性のあるアイデア」なのか、意図をはっきりさせる。</li> <li>・自薦であり、他薦であり、最初のうちは集まらない。</li> <li>・ゲーム性のあるコンテスト的に参加者みんな楽しんでくれる工夫がほしい。</li> <li>・他市との差別化(違い)を考える必要がある。</li> <li>・アイデアに対してお金の支援をするのであれば、それなりの審査が必要になる。</li> <li>・企業のCSRとタイアップできるといい。</li> <li>・発想の実現性と促進のための賞金と景品は必要。</li> </ul>		



## 2.1.3 公園再整備について

### 1) 公園再整備ワークショップ部会設置の経緯と第8期委員会に至る活動

松戸市では、「松戸市緑の基本計画」において、市内11の地域の核となる近隣公園クラスの公園を「地域公園」として定め、その再整備にあたり基本的な考え方や検討の進め方、住民参加のあり方等を整理した「公園再整備ガイドライン」を策定した上で、平成24年度より公園の再整備を進めている。

「公園再整備ガイドライン」では、再整備プランの作成に際し、住民の参加をうながすため、ワークショップを実施することとしており、本市では公園整備におけるワークショップの導入がはじめての試みであることから、その有効な実施方法等について検討するため、第7期委員会において「公園再整備ワークショップ部会」が設置された。

本部会では、第7期委員会任期中に開催された「模擬ワークショップ（平成25年1月）」に参加。その後、以下の提案を行った。

- ・再整備ワークショップの進め方
- ・多様な公園利用者を想定した参加者の募り方
- ・非参加者に対する意見収集法
- ・ワークショップ後の参加者をフォローアップする必要性とその方策

この提案に基づき、平成25年10月に実施された「金ケ作公園再整備ワークショップ」に参加。同ワークショップにおいて、再整備後の金ケ作公園の管理・運営等に関する意向を持つ参加者を募り「金ケ作公園会議(仮称)」を発足した。会議は平成26年以降、月1回のペースで会議を開催し、同公園再整備後の公園利用の活性化、市民参加による管理・運営の仕組みづくりについて検討を重ねた。ワークショップ後の参加者フォローアップをねらいとしたこの試みは、部会活動の一部として第8期委員会に引き継がれ、委員会の中で経過の報告とそれに対する審議が行われた。



小金公園でのワークショップ風景

### 2) 部会活動の成果と課題

#### (1) 活動の成果

##### ① 「金ケ作公園利用者協議会準備会」の設立

金ケ作公園再整備ワークショップ後、参加者を募り発足した「金ケ作公園会議(仮称)」は、その後「金ケ作公園利用者協議会準備会」に発展した。同準備会は、再

整備後の金ヶ作公園の利用活性化や市民参加による管理・運営の仕組みとその推進に関する提案書（資料編参照）を作成した。

同準備会は現在活動を休止しているが、ワークショップ参加者の有志が「公園利用者協議会」の設立に向けて取り組んだプロセスは、市民参加による公園の管理・運営に踏み出すひとつのモデルとして評価できる。

## ②ワークショップの簡略化についての提案

平成 26 年には小金公園と浅間公園の 2 公園、平成 27 年には八ヶ崎、とのやま、旭ヶ丘第 3、南花島 4 公園のワークショップが実施され、これらのワークショップにも部会として参加した。しかし平成 26 年の段階で再整備の事業予算が大幅に縮小され、整備範囲も限定的なものになることがわかり、再整備ワークショップも期間の短縮・手順の簡略化が必須となった。部会では、ワークショップが簡略化されても、できるだけ広範な住民意見がプランに反映されるよう、担当課（公園緑地課）と協議し、以下の提案を行った。

- ・ 周辺の町会・自治会・学校・NPO等にアンケート調査を行うとともに、現地での聞き取り調査も行い、その結果をワークショップならびにプランづくりに反映させる。
- ・ 1 日限りとなるワークショップは現地で行い、可能な整備範囲を提示した上で、参加者とともに現状の評価と改善点についての意見交換を行う。
- ・ 整備後の公園の管理・運営にかかわる活動がうながされるような働きかけをする。

これら提案に沿って実施された平成 27 年度実施のワークショップでは、担当課と部会員からは以下の評価が得られた。

- ・ 直に公園利用者の声を聞く機会がほとんどなかったため、現地での聞き取り調査により有用な意見をもらえたことは収穫として大きい。
- ・ 金ヶ作、小金、とのやま公園のワークショップでは、想定される整備内容より過大かつ広範な要望が提出されたのに反し、見込み予算が削減されたため、結果としてプランが実現性に乏しいものになった。対して以後の簡略型ワークショップでは、可能な整備範囲を提示したことで、より実現性のあるプランとなっている。

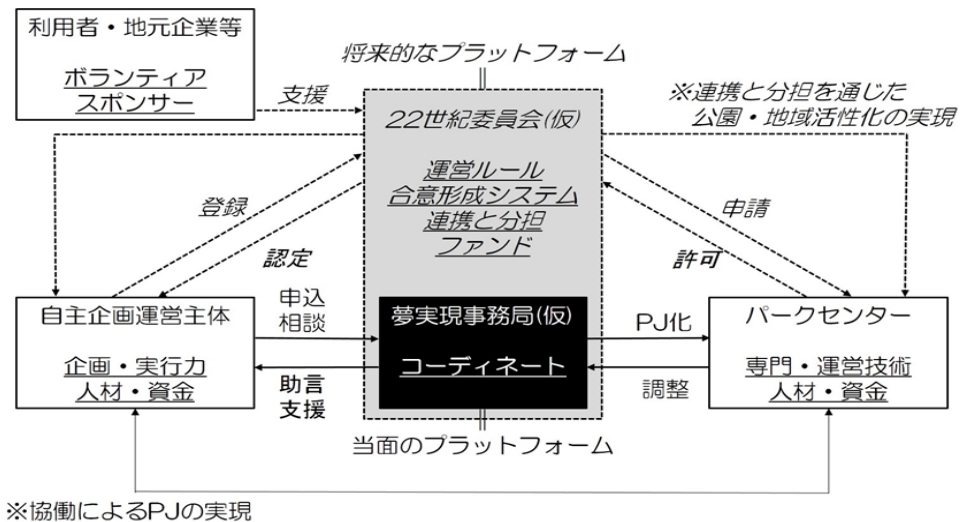
## (2) 活動の課題

### ① パークマネジメントのサポート体制

金ヶ作公園におけるワークショップ後の取り組みは、本委員会が 21 世紀の森と広場の管理・運営に関して提唱してきた「パークマネジメント導入」のミニマムモデルといえる。部会での試行により明らかになったのは、このような取り組みを継続させるには管理・運営を恒常的にサポートする中間組織の必要性である。将来的な地域公園の管理・運営においても、第 7 期の委員会の提言で述べられているプラットフォームを構築し、機能させることが望まれる。

《参考：「第7期委員会の活動報告および提言」より「プラットフォームの構築」》

第7期の委員会では、協働事業として行われている「21世紀の森と広場ドコでもシアター」をケーススタディとして、公園利用の活性化のみならず、地域づくりへの展開を期待し、以下のプラットフォーム（事務局+公園運営協議会）の構築についての提案を行った。



《図：プラットフォームの構築に係わる提案》

## ②ワークショップ前後の対処

平成27年度に実施された4公園の簡略型ワークショップは、参加人数が少なく、ワークショップ後につながる動きは生まれなかった。

現在行政が主導しているワークショップは、参加募集の告知に始まり、所定のプログラムが終了までの期間以外は、公園利用者あるいはワークショップ参加者との接点はない。金ヶ作公園の例で見られるように、住民の公園に対する興味・関心を高めることが参加者の増加、ならびに整備後の公園への関与をうながす。

また、ワークショップ以外でも、たとえば公園樹木の観察会やネイチャーゲームといったイベント、あるいは年2回実施させるクリーンデーなどの機会を利用した「公園チェック」により、意見・要望を収集することもできる。これらのことから、ワークショップを単に再整備プランづくりの場とするにとどまらず、その前後も見据え、多様な方法により公園と住民の関係性を築いていくことが今後の課題となる。

## 3) 審議内容

### ■委員会としての意見等

- ・単なる意見収集ではなく、地域のコミュニティにつながる仕掛けづくりができるようなワークショップにする必要がある。
- ・住民同士の相互関係が無い中でのワークショップは、大人側からも子供側からも行政への一方通行の要求になりがちである。よって行政側もきちんと考えを提示して、ワークショップの中ですり合わせもできるようにした方がいい。

- ・ワークショップを入口として公園再整備計画を進めるだけでなく、地域と公園を結びつけていく仕掛けづくりを意識して、ワークショップ後の展開を考えていく必要がある。
- ・松戸市では公園清掃等に支援をしているようだが、千葉市の事例では、簡単な施設修繕は地元で行っているところもある。行政側の支援方法も検討が必要になる。

#### 4) 金ヶ作公園再整備完了の報告

##### (1) 公園再整備の経過

- ・平成 25 年度 … ワークショップ(全 4 回)の実施(公園再整備ワークショップ部会の参加)
- ・平成 26 年度 … 基本計画(案)の作成と補助金の要望
- ・平成 27 年度 … 計画案の修正(予算減額による)、地元説明会の実施、整備工事の実施

##### (2) 主な整備内容

- ・管理車両通行用を兼ねた周遊園路の整備
- ・子供向け遊具の充実
- ・多目的広場の排水改良

##### (3) 完成後の地域の声(自治会発行誌より)

- ・様々な配慮がなされ多目的公園の名に相応しい公園になった。
- ・園内が歩いて1周できるようになり健康にもいい。
- ・小さな子供向けの遊具が増えてうれしい。
- ・緑が豊富で、空気がおいしい。

金ヶ作公園平面図



# 金ヶ作公園

【再整備前】



【再整備後】



(駐輪場から周遊園路)



(森の遊び場)

## 第4回 金ヶ作公園 ワークショップ

日時：平成26年1月11日(土) 13:30 ~ 16:00  
場所：金ヶ作公園、常盤市民センター 会議室  
出席者：38名 (内 市7名、コンサルタント6名)

### ワークショップの流れ

- ①前回のふりかえり  
前回WSの結果について確認しました。
- ②グループワーク1  
前回の意見をもとに作成した計画案に対して、グループごとに意見をまとめました。
- ③グループワーク2  
各グループの協議結果の発表を行いました。
- ④グループワーク3  
新しい公園への地域の関わりや維持管理について、グループごとに意見をまとめました。
- ⑤グループワーク4  
各グループの協議結果の発表を行いました。

⑥全体の手まとめ  
各グループの結果から、今後の公園や地域として出来る事柄をまとめました。

### このたびは「金ヶ作公園」の再整備を考えるワークショップにご参加・ご協力いただきありがとうございます。

第4回のワークショップでは「公園プランを決定しよう!」『地域の関わり方を考えよう!』をテーマに4つの組に分かれ、前回の意見をもとに作成した最終計画案や新たな公園に対する地域の関わりについて話し合い、図面を用いて考えました。

前日WSでみなさんから頂いた意見をもとに作成した最終計画案に対して、グループごとにもう少し改善したい場所について話し合い、意見をまとめました。

#### ワークショップってなに?

地域の方の考えや意見を把握し、合意形成を図るための手法です。

---

### グループワーク1

#### ◎最終計画案と整備方針

項目	方針
テーマ	既存樹木を生かした緑の森 (既存の空間構成を生かし、樹木の中に施設を配置し、常盤平の森をイメージ)
既存樹木	(樹木の生育状況から) 1. 枯死した樹木を除去し、公園設計に活用出来る木 2. 公園設計に活用出来ない木 3. 安全性・景観し長確保するため残す。出来るだけ現況を維持
主要動線	各施設間の動線がスムーズに保たれ、その後は生活の利便性を優先とする。
森の遊び場	現在の形状を出来るだけ生かす。複合遊具や幼児遊具を配置し、一体的に子供たちが遊べる空間を創出。森の中の広場とする。
防災	「一次避難場」(避難経路の緊急避難地までの中継地)としての役割を果たせるように、避難対象者約1,000人を収容できるスペースを確保する。避難時に必要な用品の保管として確保する。またベンチなどの設備を併設する。公園南入口から南入口へ緊急車両の通り抜けを可能とする道路を配置する。公園を一周できる歩きやすい道路を配置する。南口エレベーターについて公園内部への開放性を考えた改修を行う。雨天時に水が溢れることのないように、影響範囲に側溝や排水等を整備し、適切に排水が行えるようにする。
園路・排水	また、舗装材も排水性の良い環境を使い、排水後すぐに公園利用できるように配慮する。高齢者や障害者の利用できるように、遊歩道の幅や段差、段差解消のための必要最低限の段差の段差に関する基準を定める事例)の基準を踏襲し設計する。現在の駐輪場は地区公園として必要な容量を確保しており、駐車容量は少ないが、利用者が駐車しやすいように配置等の検討を行う。
バリアフリー	自転車利用が多いことに配慮し、公園南側、東側、西側の4箇所に駐輪場を整備する。
駐輪場	

### ◎計画案・方針に対する意見

項目	意見
出入口	乳母車、車イスで入りやすいように / 階段には手すり
ベンチ	かまどベンチは安全に配慮し、勝手に使えないように / かまどベンチだけでなく簡易なベンチも必要
グラウンド	野球場は2面必要か / 野球場は子供用に / 全面芝生 / 芝生のうちは維持管理をやるが年数が経つとやらなくなる
駐車場	障害者の駐車スペースが必要 / 駐車場の利用時間はテニスコートに合わせてほしい / テニスコート専用の駐車ではないので使い方を考えなおす。
その他	グラウンド・駐車場の使い方の維持管理方法については今後話し合いを続けていきます。 災害時に水が溢れるようにしてほしい / 足場を良くしてほしい。

これらのご意見をふまえて、最終計画案を作り上げていきます。

---

### グループワーク2

#### ◎各グループの意見

#### Aグループ

利用・運営

工事開始まで (H26)

- 運営協議会をつくる
- まずは見守る団体(集まり)をつくる
- 利用団体の参加
- 利用団体からの費用負担(毎回の会議をつくる)

工事中 (H27)

- 市、民間、常盤市環境協議会の連携や関係との連携(検討内容)
- 利用団体の有料化(コマーシャル)
- 防災訓練(水の扱い) など

公園完成後 (H28~)

- 樹木の維持
- 公園運営委員会
- システムの活用

#### Bグループ

利用・運営 / 管理

工事開始まで (H26)

- 最後の設計まで現場を見て参加したい
- 案がきたら、公園の使い方も含めた子供会等(子育て世代)の意見を聞く場をつくる

工事中 (H27)

- 話し場を作る (例：公園運営委員会)

公園完成後 (H28~)

- (仮)新金ヶ作公園利用協議会(案)：常盤平の森公園
- 完成した後も管理・運営を中心に活動

#### Cグループ

利用・運営

工事開始まで (H26)

- 毎年利用の遊具を整備
- 新たな植樹で

工事中 (H27)

- 伐採する植栽の確認

公園完成後 (H28~)

- 管理の役割が公開されれば参加できる
- それぞれの集合住宅に管理組合
- 高齢者でも仕組みができれば協力
- 花壇等は地区別(組別)に分けて管理
- 幼稚園でも花壇で学習出来る

#### Dグループ

利用・運営

工事開始まで (H26)

- シンボルツリーの記念植樹
- 伐採した木を利用したベンチづくり

工事中 (H27)

- 自治会組織に頼らず外部団体等と連携したグループの役割
- 子供や学生、NPOが地域の負担にならないように
- パサーの運動会、夏祭り等と同時開催

公園完成後 (H28~)

- 工事期間中も一部使えるように
- (グラウンド)
- 管理を自主性に任せるのは難しい
- 利用団体に管理を一部お預りする(市民花壇)
- 主体となるボランティア団体を見つかる

(金ヶ作公園のワークショップ報告)

10 / 16

## 2.2 その他の関連する活動

委員会では、諮問等による審議の他に、「みどりの市民憲章」の実現に向けての取り組みとして、市民と行政の協働の場である「みどりの行動会議」等を通じて、様々な緑の活動を推進・支援している。(資料編参照)

### 2.2.1 緑と花のフェスティバルへの参加

平成 27 年および平成 28 年の 4 月 29 日に開催された「緑と花のフェスティバル」に参加し、みどりのスタンプラリーやパネル展示で、平成 16 年 10 月に制定された「松戸みどりの市民憲章」の広報と普及を行った。



### チャレンジ!! 2016 みどりのスタンプラリー

7つのポイント★をクリアして、右の「まつどの花」の台紙にスタンプを押してもらおう。満開にしてラリーゴールに持ってきて、すてきな景品をゲット!!

- ★A:ハンモックでの～んびり!
- ★B:虫の目になってみよう!
- ★C:木陰で一休み!
- ★D:オープンフォレストってなーに?
- ★E:竹であそぼう!
- ★F:丸太わたり!
- ★G:ラリーゴール  
(緑推進委員会テント)

松戸  
**みどりの市民憲章**  
本文 H16年10月制定

1. 松戸市民はみどりと暮らす豊かさを大切にします。
1. 千年来のみどりの声に耳を傾け、百年後のみどりを育てます。
1. 子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいします。

### みどりの市民憲章

松戸市民は

大切にします

豊かさを

と

**松戸市緑推進委員会**  
緑と花のフェスティバル  
2016  
平成28年4月29日(祝) 引換券

※ 「緑と花のフェスティバル」には、「緑のネットワーク・まつど」と「松戸里やま応援団」の協力をいただき、現緑推進委員とそのOBが参加しています。「みどりのスタンプラリー」は、ハンモックや丸太わたりなどの自然と親しむ遊び等を通じて、「みどりと暮らす豊かさ」を感じてもらう取り組みです。

## 2.2.2 みどりの行動会議

みどりの行動会議は、松戸みどりの市民憲章の制定を機に、その普及・啓発と憲章の精神を反映した具体的な行動を推進するために、市民と行政の協働の場として設立された。過去には、「木に名札を付けよう」（平成 17～18 年度）、「みどりのマップを作成しよう」（平成 19～20 年度）などを実施している。

平成 25 年度からは、みどりの市民憲章「子どもたちの夢とあそびを受けとめるみどりをいっぱいにします。」をテーマに、里やまボランティアの皆さんの協力を得て、樹林地の保全活動で生じる伐採した竹を七夕用の竹として、希望する放課後児童クラブ等へ配布する「七夕プロジェクト」に取り組んでおり、好評を得ている。

また、平成 21 年度より実施している「みどりを訪ねて歩いてみよう～松戸のみどり再発見ツアー」の後援や、平成 25 年度からは「子どもの国プロジェクト」として野菊野子ども館が開催する催しの中で、竹の工作体験の協力も行っている。

第 8 期委員会では、「教育現場との連携」についての意見も出ており、「みどりの市民力」と「教育」が一緒になって市民の緑への意識を高めていく仕組みづくりが、みどりの行動会議の課題となっている。



七夕用の竹の切出し



竹の工作体験

## 2.2.3 松戸花壇づくりネットワークの活動

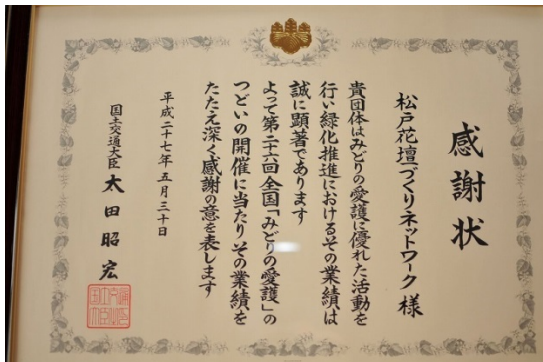
松戸花壇づくりネットワークは、第 2 期委員会の「パートナーシップによる緑の育成管理方策検討部会」の活動をきっかけとして、平成 17 年に発足した。花壇づくり団体の情報交換や人的交流の拡大を図ることを目的としており、緑と花のフェスティバルなどへの参加を通じて、本委員会とも密接な協力関係を築いている。

平成 19 年から 22 年までは東松戸ゆいの花公園において活動し、この公園での市民による花壇活動の礎を築いた。平成 22 年にはちば国体にむけた「おもてなしの花」育成活動も行っている。平成 23 年からは金ヶ作育苗圃を拠点に種からの花苗づくりに取り組んでいる。また、平成 25 年には、市制 70 周年記念事業の一環として庁舎前花壇に花苗の植付けを行い、以降毎年庁舎前花壇の維持管理活動を行っている。

こうした長年にわたる活動の功績が認められ、平成 27 年には第 26 回「緑の愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞している。



受賞団体を代表して 松戸花壇づくりネットワーク高橋会長が壇上へ



「みどりの愛護」感謝状



庁舎前花壇

#### 2.2.4 里やまボランティア入門講座

「これ以上みどりを減らしたくない」「次の世代に良好な自然環境を引き継ぎたい」という思いを市民、森の所有者、行政が共有する中で、第2期委員会における樹林地保全部会の発案により、平成15年度に第1回「里やまボランティア入門講座」が実施され、その修了生が「松戸里やま応援団・一起の会」を立ち上げ、以降松戸市の里山活動が活発になっていった。「里やまボランティア入門講座」は毎年行われており、現在はこの講座を修了した12グループ（約200名）が「松戸里やま応援団」として、所有者の理解のもと森で活動をしている。

松戸市における活動の特色には以下のようなものが挙げられる。

- (1) 講座プログラムがオリジナルであり、市民、行政、中間組織の3者協働で開講されている。
- (2) 講座修了生が、自主的に団体を組織して活動に入っている。



- (3) 修了者による団体が「松戸里やま応援団」としてネットワークを結成し、互助のコミュニティを結成している。
- (4) 人員のスキルアップ（管理・安全・生態・制度など）を図るための「ステップアップ講座」が里やま応援団を主体として開講されている。
- (5) 活動場所が公有地ではなく、民有の樹林地である（一部公園を含む）。
- (6) 講座修了生が、新たな緑の担い手育成の主体として携わっている。



森の活動紹介



ワークショップ

### 2.2.5 オープンフォレスト in 松戸の推進・支援

「個人の庭を公開するオープンガーデンがあるなら、森を公開するオープンフォレストもどうだろうか？」という緑推進委員のアイデアを受け、平成24年度から「オープンフォレスト in 松戸」が始まり、里山活動をするグループが、それぞれの森（一部公園を含む）で工夫を凝らして森を公開している。毎年5月に行われるこの催しには各森合計で2,000人以上のお客様をお迎えしており、身近な緑の大切さに目を向け、都市部に残された森の価値を理解してもらう大変有意な機会となっており、委員会では毎回後援を行っている。平成27年度は約2,300人の来場者となっている。

都市部における樹林地保全の課題として、相続や担い手不足による樹林地の喪失が挙げられているが、未だ解決策は見出せていないのが実情であり、本委員会としては「オープンフォレスト in 松戸」のような新たな樹林地活用の可能性を見出す活動への支援とあわせ、ボランティア活動の行われている森に限定せず、樹林地を守り育てていくための新たな方策の検討についてを今後の取り組み課題としている。



森めぐりツアー



森の文化祭

### 3. 第9期委員会へ引き継ぐ課題

#### 3.1 「(仮称) 松戸市緑の大賞」の継続的審議と「奨励部門」の試行

第8期委員会において審議を行ったが、結論を導くまでには至らなかったため、「(仮称) 松戸市緑の大賞」については今後も継続的審議を要する。なお、第8期委員会では新たな表彰制度は、貢献があった人・団体等を表彰する「貢献部門」と、新規性や発展性のある活動やアイデアを表彰する「奨励部門」に分け、うち「奨励部門」については早い時期に市民・企業・行政による連携型表彰イベントを試行的に実施することを提言している。次期委員会では「奨励部門」の試行での実施に向けた具体的な審議も必要になる。

#### 3.2 「21世紀の森と広場」や「松戸駅周辺の新たな公園」におけるパークマネジメントの検討

21世紀の森と広場については、予てよりパークマネジメントシステムの具体的検討を提言しているが、第8期委員会において審議がなされた「松戸駅周辺のまちづくりに伴い新たに創出される緑のオープンスペース」においても、松戸の顔に相応しいくつろぎとにぎわいのある場所になるよう、時代に即した利用者本位の維持・運営管理のシステムの導入が望まれる。

#### 3.3 松戸独自の樹林地の保全システムの検討

松戸市では「みどりの市民力」による里山保全の活動が評価されているが、そうした森に限定せず、松戸独自の「樹林地を守り育てていくための方策」について、部会の設置も含め検討を要する。

#### 3.4 次期「松戸市緑の基本計画」の策定に向けての緑のイノベーションの検討

現「緑の基本計画」の目標年次が平成32年であり、それまでに新たな「緑の基本計画」の策定が求められることから、次の時代の「緑と暮らすまつど」の実現に向け、社会情勢の変化等を踏まえた、新たな緑の提案を検討していく必要がある。

#### 3.5 「地域に愛される公園づくり」への取り組みの検討

「公園再整備ワークショップ部会」の活動を通じ、試行として、公園利用の活性化と市民参加による管理・運営の仕組みづくりについて取り組んだ。公園はコミュニティづくりの舞台となる地域の重要な資源であることから、地域住民を主体としながらも、学校、企業、市民団体、行政等を含めた「みどりの市民力」を生かした「地域に愛される公園づくり」への具体的取り組みを引き続き検討する必要がある。

## 4. 参考資料

- 資料 1 第 8 期松戸市緑推進委員会委員名簿
- 資料 2 第 8 期松戸市緑推進委員会の開催概要
- 資料 3 本委員会以外での委員としての活動記録
- 資料 4 松戸市緑推進委員会の活動模式図
- 資料 5 松戸市緑の基本計画の一部見直し（案）
- 資料 6 「(仮称)松戸みどりの大賞」(イメージ提示)
- 資料 7 公園再整備ワークショップの報告
- 資料 8 公園再整備関連資料
- 資料 9 松戸花壇づくりネットワークの活動
- 資料 10 里やまボランティア入門講座関連資料
- 資料 11 第 5 回オープンフォレスト i n 松戸関連資料

掲載省略

## ■ 第 8 期松戸市緑推進委員会委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	田代 順孝	千葉大学名誉教授
会長代理	柳井 重人	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
委員	平岡 考	(公財)山階鳥類研究所事務局広報主任 兼 自然誌研究室専門員
委員	岡田 啓峙	松戸市立博物館友の会会長
委員	高橋 清	河南環境美化の会会長
委員	高橋 盛男	緑のネットワーク・まつど副代表
委員	河合 直志	公園管理運営士
委員	馬場 浩士	まつど観光大使
委員	小嶋 功	松戸ふるさと森の会会長
委員	岡本 妙子	市民
委員	森 令子	市民
委員	石原 裕子	市民
委員	上野 義介	市民
委員	高橋 節	市民
委員	横山 元	市民

## ■ 第 8 期松戸市緑推進委員会の開催概要

委員会	開催日	主な内容
委嘱式	平成 26 年 7 月 18 日(金)	・ 松戸市長より各委員へ委嘱状の交付
第 1 回	平成 26 年 7 月 18 日(金)	・ これまでの委員会の活動について ・ 委員会で検討すべき事項について
第 2 回	平成 26 年 11 月 20 日(木)	・ 委員の勉強会及び市内視察の報告 ・ 委員会で検討すべき事項について
第 3 回	平成 27 年 2 月 9 日(月)	・ 緑と花のフェスティバル 2015 への参加について ・ オープンフォレスト in 松戸の後援について ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について
第 4 回	平成 27 年 6 月 24 日(水)	・ 緑と花のフェスティバル 2015 の報告 ・ オープンフォレスト in 松戸の報告 ・ 松戸花壇づくりネットワークの「みどりの愛護」 国土交通大臣賞受賞について ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について ・ 公園再整備ワークショップ部会からの報告
第 5 回	平成 27 年 8 月 7 日(金)	・ 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて(諮問) ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について ・ みどりの行動会議(七タプロジェクト)の報告
第 6 回	平成 27 年 10 月 23 日(金)	・ 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について
第 7 回	平成 27 年 12 月 16 日(水)	・ 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて ・ 公園再整備(金ヶ作公園)について ・ 里やまボランティア入門講座の報告
第 8 回	平成 28 年 2 月 10 日(水)	・ 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について ・ 緑と花のフェスティバル 2016 への参加について ・ オープンフォレスト in 松戸の後援について
第 9 回	平成 28 年 4 月 14 日(木)	・ 第 8 期緑推進委員会の活動報告と提言について ・ 松戸市緑の基本計画の一部見直しについて ・ (仮称)松戸市みどりの大賞について ・ 公園再整備について
第 10 回	平成 28 年 5 月 12 日(木)	・ 第 8 期緑推進委員会の活動報告と提言について ・ 第 9 期委員会へ引き継ぐ課題について ・ 緑と花のフェスティバル 2016 の報告
第 11 回	平成 28 年 6 月 2 日(木)	・ 第 8 期緑推進委員会の活動報告と提言について ・ オープンフォレスト in 松戸の報告 ・ 市長への報告

■ 本委員会以外での委員としての主な活動記録（部会、催し等）

活動名称 (活動団体名称)	開催日	主な内容
七タプロジェクト (みどりの行動会議)	平成 26 年 7 月 1 日(火)	・ 竹の切出し、児童館等への配布 (協力：松戸里やま応援団)
みどりの行動会議	平成 26 年 8 月 1 日(金)	・ 七タプロジェクト反省会
市内視察 (新委員)	平成 26 年 8 月 7 日(木)	・ 21 世紀の森と広場、根木内歴史公園、 金ヶ作公園、里山活動が行われている森 他
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 9 月 21 日(日)	・ 小金公園① (現地確認、「どんな公園になるといいか」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 10 月 5 日(日)	・ 浅間公園① (「どんな公園になるといいか」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 10 月 19 日(日)	・ 小金公園② (「期待する公園の使い方や施設のイメージ」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 11 月 3 日(祝)	・ 浅間公園② (「公園の使い方、施設内容を考える」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 11 月 15 日(土)	・ 小金公園③ (再整備案の確認、「今後の維持管理等」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 26 年 11 月 30 日(日)	・ 浅間公園③ (再整備案の確認、「今後の維持管理等」 他)
みどりの行動会議	平成 27 年 3 月 13 日(金)	・ 今後の会議のあり方の検討 ・ 緑と花のフェスティバル打合せ
緑と花のフェスティバル (現・元委員、緑の行動会議)	平成 27 年 4 月 29 日(祝)	・ みどりのスタンプラリー (協力：緑のネットワーク・まつど、松戸里やま応援団)
みどりの行動会議	平成 27 年 6 月 25 日(木)	・ 緑と花のフェスティバルの反省会 ・ 七タプロジェクト打合せ
七タプロジェクト (みどりの行動会議)	平成 27 年 6 月 30 日(火)	・ 竹の切出し、児童館等への配布 (協力：松戸里やま応援団)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 27 年 9 月 13 日(日)	・ ハヶ崎公園 (現地確認、「優先的に整備する項目の確認等」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 27 年 10 月 4 日(日)	・ とのやま公園 (現地確認、「優先的に整備する項目の確認等」 他)
公園再整備ワークショップ (ワークショップ 部会)	平成 27 年 11 月 8 日(日)	・ 旭ヶ丘第 3 公園 (現地確認、「優先的に整備する項目の確認等」 他)
みどりの行動会議	平成 28 年 3 月 7 日(月)	・ 緑と花のフェスティバル打合せ ・ 今後の会議のあり方の検討
緑と花のフェスティバル (現・元委員、緑の行動会議)	平成 28 年 4 月 29 日(祝)	・ みどりのスタンプラリー (協力：緑のネットワーク・まつど、松戸里やま応援団)
提言書検討会	平成 28 年 5 月 2 日(月)	・ 委員会の活動報告と提言について (公園再整備について)
提言書検討会	平成 28 年 5 月 6 日(金)	・ 委員会の活動報告と提言について (基本計画の一部見直し、仮・松戸みどりの大賞について)
みどりの行動会議	平成 28 年 6 月 1 日(水)	・ 緑と花のフェスティバルの反省会 ・ 七タプロジェクト打合せ

■ 松戸市緑推進委員会の活動模式図

